



# おたふくかぜワクチン

## 予防接種費用を一部助成します！

### 対象



亀岡市に住所登録のある **1歳以上2歳未満の人**

\*令和5年度までにおたふくかぜワクチンの接種を受けた人、おたふくかぜにかかったことがある人は対象外です。

### 助成回数

### 助成額



**1人1回限り ・ 3,000円**



### 受け方



\*これから亀岡市内の協力医療機関で接種する人

\*令和6年4月1日～7月31日の間に接種した人や、亀岡市外の医療機関でこれから接種する人

接種費用から3,000円を差し引いた額を医療機関にお支払いください。

\*接種当日は必ず母子健康手帳をご持参ください。

亀岡市健康増進課窓口で手続きしてください。交付が決まれば、指定された口座に助成金が振り込まれます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

### おたふくかぜとは…

主な症状は、耳下腺のはれと痛みで、発熱を伴うこともあります。重症化すると髄膜炎や難聴などの合併症になることがあります。



市ホームページ

〈お問い合わせ先〉 亀岡市 健康福祉部 健康増進課

電話 0771-25-5004 Fax 0771-24-3070

Mail kenkou-zousin@city.kameoka.lg.jp

